

奨学金制度

本学に在学する私費外国人留学生で、学業が優秀であり修学の熱意があるにもかかわらず、学費の支弁が困難な者に対して、経済的負担を軽減し、学業継続を援助するために「外国人留学生奨学金制度」を設けています。

1. 第1種奨学金

項目	第1種奨学金の概要
申請資格	・本学に在学する私費外国人留学生で、学費又は生活費の支弁に困難がある等、経済的な支援が必要であると認められる者 ・修学の意志が明確で、人物・学業成績が優秀と認められる者
給付金額	1名あたり、年間360,000円（半期ずつ年間2回に分けて支給）※
給付人数	全員（ただし、著しく成績を落とした者、出席状況の悪い者については支給対象からはずすことがある）
給付期間	1ヶ年。ただし、修業年限を限度として継続して申請することができる。
申請方法	入学後、所定の申請書類を期日までに国際教育センターへ提出する。

※第1種奨学金の適用例

期別	学費納入金額 (A)	第1種奨学金支給額 (B)	年間実質自己負担額合計 (A) - (B)
前期	452,500円	180,000円	272,500円
後期	452,500円	180,000円	272,500円
年間合計	905,000円	360,000円	545,000円

2. 第2種奨学金

項目	第2種奨学金の概要
申請資格	・本学に在学する私費外国人留学生で、学費又は生活費の支弁に困難がある等、経済的な支援が必要であると認められる者 ・修学の意志が明確で、人物・学業成績が優秀と認められる者 ・本学の学生寮に入寮し、寮の規則を遵守する者
給付金額	1名あたり、年間450,000円 （半期ずつ年間2回に分けて支給）※
給付人数	入寮を許可された者全員（ただし、著しく成績を落とした者、出席状況の悪い者については支給対象からはずすことがある）
給付期間	1ヶ年。ただし、修業年限を限度として継続して申請することができる。
申請方法	入学後、所定の申請書類を期日までに国際教育センターへ提出する。

※第2種奨学金の適用例（マーガレット寮の場合）

期別	入寮費 (A)	寮費 (B)	納入金額合計 (C)=(A)+(B)	第2種奨学金支給額 (D)	年間実質自己負担額合計 (C)-(D)
前期	200,000円	225,000円	425,000円	225,000円	200,000円
後期	—	225,000円	225,000円	225,000円	0円
年間	初年度	200,000円	450,000円	450,000円	200,000円
合計	2年目以降	—	450,000円	450,000円	0円

(注1) 入寮費は入寮初年度のみ必要です。入寮費は第2種奨学金の対象となりません。

(注2) キャロライン寮に入寮された場合、第2種奨学金を超える金額については、自己負担となります。